

令和2年7月30日

貸金業者各位

日本貸金業協会
会員業務部

令和2年7月豪雨災害に係る義援金等に関するお願いについて

今般、金融庁監督局より、令和2年7月の豪雨災害に係る被災者等に対する債権管理について、別添のとおり周知要請がございました。

つきましては、当該周知要請の趣旨を踏まえ、適切にご対応くださいますようお願い申し上げます。

以上

事 務 連 絡
令和 2 年 7 月 2 7 日

各協会 担当者 殿
農林中央金庫 担当者 殿
労働金庫協会 担当者 殿
株式会社商工組合中央金庫 担当者 殿

金融庁監督局総務課長
尾崎 有

令和 2 年 7 月豪雨災害に係る義援金等に関するお願いについて

今般の令和 2 年 7 月豪雨災害に対し、政府において、被災者支援や被災地の復旧復興に全力で取り組んでいるところである。こうした中、被災者又はその御遺族の生活再建などのために、義援金等の支給がなされているところ。

当該義援金等については、下記事項の取扱いに努めていただくよう、貴協会会員等に対して周知方よろしくお願いしたい。

記

令和 2 年 7 月豪雨災害に係る義援金等が、被災者の生活再建などを目的として支給される趣旨に鑑み、被災者の生活再建に支障を来すことがないように、当該義援金等の差押え等に関し、特段の配慮を行うこと。

以 上